

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

2番宇野隆子議員の発言を許します。

〔2番 宇野隆子議員 登壇〕

○2番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

最初に，5月の市長選挙で3期目無投票当選ということで，市長におかれましては，震災の復興，それから最重要課題として少子化対策，人口増等の取り組み，また，農業等の地域振興の活性化など，引き続き頑張っていくというようなことを本会議の当日，ご挨拶の中で述べられましたけれども，ぜひ市民の期待に応えて，市民の暮らし，また福祉の向上，安全なまちづくりのために頑張ってくださいと思います。

まず，日本の進路と国民の暮らしを大きく左右する大切な参議院選挙が間近に迫りました。バブルと投機の「アベノミクス」，消費税増税と社会保障切り捨て，雇用のルール破壊，原発の再稼働と輸出，TPP環太平洋提携協定推進，沖縄などでの米軍基地強化，憲法の改悪，そして過去の侵略戦争を肯定・美化する政治姿勢など，どの問題もあらゆる分野で国民との矛盾を深めつつあります。

安倍政権は，「アベノミクス」と称する経済政策を最大の売り物にして，7月の参議院選挙を戦おうとしています。「アベノミクス」を自慢しても国民は景気回復などとても実感できず，株や金利の乱高下など新たな混乱が起きています。安倍政権が宣伝しているものの実態は，投機とバブルをあおる異常な金融緩和，不要不急の大型開発へのばらまき，成長戦略の名による雇用ルールの弱体化，消費税増税，社会保障大改悪であり，国民の暮らしと経済を破壊するものです。この3つの矢の中には，国民の所得，働く人の賃金を増やす矢は1本もありません。あるのは所得と賃金を奪う矢ばかりです。今必要なのは，消費税増税を中止して国民の所得を増やすことです。そうすれば内需が増え，売り上げも伸びて経済が元気になります。これこそ景気回復への大道です。

日本共産党は，暮らしと経済，原発，外交，憲法，歴史問題とあらゆる方面で暴走する安倍政権に対し抜本的対案を示し，正面から対決して戦います。私はその立場から，市民の暮らし応援，福祉向上，地域経済の活性化を求めて一般質問を行います。

最初に，放射能汚染対策について質問します。

福島第一原発事故による放射能汚染は，市民に大きな不安と心配を引き起こしました。特に小さな子どもや小中学生を持つ若い世代のお母さん方を中心に市民の不安が広がりました。事故以来，3年目を迎えた現在，放射能汚染の問題は次第に人々の話題から離れつつあるように見えます。しかし，一度降った放射性物質は，半減期はあっても消え去るにはとてつもない年月がかかります。放射線被曝は少量であっても将来発がんなどの健康被害が起きる可能性があります。放射線被曝の健康への影響は，これ以下なら安全というしきい値はなく，少なければ少ないほどよいというのが放射線防護の大原則です。

私はその観点から，放射線への感受性が子どもの健康を守るための取り組みの必要性を強調し

てきました。市の放射線対策も食材などの測定や測定器の貸し出しなどが取り組まれ、除染については「常陸太田市放射性物質除染計画」を策定、特定区域外は市の「放射性物質除染マニュアル」を策定して取り組まれてまいりました。

1点目は、除染についてです。放射能測定、除染の取り組み及び除染土壌の保管対策について伺います。放射線量の高い国の特別地域となったプラトーさとみ及びその周辺地域と市道の除染等については承知しておりますので、私は、今回は学校及び公共施設、一般家庭の除染対策の現況について伺います。一般家庭及び事業所などからの土のう袋の申請件数、放射線測定器の貸し出し件数について旧地区ごとに伺います。

放射線障害は20年後、30年後にあらわれます。したがって、放射性物質に汚染した本市の状況を記録し、報告書として残す必要があると思います。内容としては数値の推移、除染の場所・方法、いつ行ったのか、保管の場所・方法などを記録したものになりますが、報告書を策定することについて伺います。

2点目は、賠償についてです。農畜産物損害と市の対策費用の請求について伺います。現在、賠償がどこまで進んでいるのか、現況と今後の対応について伺います。4月26日、東電は学校給食食材や事業者の風評被害に対する放射能検査費用を賠償する意向を示したと新聞報道がありました。学校給食食材や事業者の風評被害に対する放射能検査費用の賠償請求についてはどのように対応されるのかお伺いいたします。

2番目に、振り込め詐欺被害の対策強化について、被害の現況と対策について伺います。親子の情が各地で通った母の日に、「母さん助けて詐欺」の名称が話題になりました。手口が変わってきたことで「振り込め詐欺」にかわる呼び方になります。息子や孫になり済まして電話をかけ、現金を振り込ませる「おれおれ詐欺」が急増したのは10年ほど前からですが、その後手口は複雑かつこうかつになり、最近では身内の知人を語って現金を直接受け取りに来る手法が目立ちます。

警察署の調べでは、昨年の被害総額は約160億円で、前年よりも大幅に増え、現金手渡しで1件当たりの被害額が大きくなっています。また、被害者の半数以上が70代以上で、60代を含めると全体の8割を占め、女性が多いという結果が出ております。善意につけ込みお金をだまし取る悪質さ、とられた側は金額以上に人の悪意に触れた心が傷ついたはずですが、被害に遭い、自分がばかだったと嘆き悲しみ、人間不信が広がり、殺伐とした社会への不安が募ります。手口に合わせた防止策を講じることや家族と連絡を密にとることが必要だと思います。

本市でも振り込め詐欺被害に遭ったニュースが報じられたり、振り込め詐欺の電話がかかってくるということが話題になっています。最近では、振り込め詐欺のほか、高価な商品売りつけるのではなく、高齢者の自宅を訪れた業者が、貴金属や着物などを相場よりも安く強引に買い取る押し買い被害も話題になっています。こうした被害に対応するために、お知らせ版やホームページで振り込み被害防止について載せて注意を促しております。この2年間の振り込め詐欺、商品やサービス販売のトラブルなどの被害件数、市民相談窓口寄せられた相談の現況と対策について伺います。

私は、これまでの啓発の取り組みのほかに、高齢者の被害が多いことから警察などとも協議しながら広報車を出すことも必要ではないかと思えます。さらなる工夫をした啓発の方法を考える必要があると思えますが、ご所見を伺います。

3番目に、市立保育園の指定管理者制度の導入問題について伺います。私は前回3月の定例議会で、市長の施政方針の中にありました公立保育園の指定管理者制度の問題について伺いました。この中で、私は指定管理者制度になると継続的な保育サービスができなくなるおそれがあるということ指摘いたしました。保育は経験により蓄積するものが多く、また、保育は職員全員のチームワークによって支えられており、それは長い間の経験と保育実践の積み重ねによって蓄積されたかけがえのない財産です。指定管理者制度になりますと、保育サービスを提供する事業者にとって、決められた指定管理費の中で利益を生むには、人件費を抑えることがまず最優先されると思えます。保育士の犠牲の上に利用者の満足度を上げるよう運営され、保育士の人間らしいゆとりある労働条件が保障されなければ、子どもたちへの保育の質にも影響が心配されます。全国の指定管理者制度を導入したところでは、このような問題が現在指摘されているところです。

私は、保育事業の指定管理者制度の導入、公立保育園の再編整備を進めることについて、どのような見解をお持ちなのか市長に伺いました。市長はその導入の目的を「民間の力を活用することによって保育事業への市民の多様化しているニーズに柔軟かつ迅速に対応でき、保育環境の向上が期待できると思っております。さらに、保育事業にかかわる運営経費等の縮減効果が期待できるものです。そのことから保育事業への指定管理者の導入を検討してまいりたい」とこのような答弁をされました。そして平成25年度においては、「愛保育園の導入について検討してまいりますが、制度の導入に当たりましては、保護者への丁寧な説明、理解を得て事業を進めてまいりたいと考えております」と、なぜ愛保育園を選んだかという考え方でありますが、「指定管理者に管理運営をさせるにしても、その規模のメリットが出せるような保育所からそれに取り組んでいきたいと考えております」と、このようなご答弁でしたけれども、まず私は、質問項目に挙げました人件費の節約、雇用形態など利益優先の民間運営の保育問題について、どのようなご認識をお持ちなのかお伺いいたします。

4番目に、子どもの医療費助成制度の拡充について伺います。私は議員になってからずっと、本格的な少子・高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、格差と貧困が広がり子育てにお金がかかり、経済的に育て上げる自信がないと、子どもを産めない理由にもなっており、子育ての支援を考えると、子どもたちの医療費無料化が本当に大事な課題となっていると、子どもの医療費無料化を求めてきました。

本市は現在、市独自で中学生まで、所得制限がなく現物支給で医療費助成が実施され、子育て家庭への支援が進められております。この医療費助成を拡充して高校卒業までの医療費の助成を行って、総合的に子育ての世代をしっかりと支える制度の充実を求めたいと思えますが、ご見解をお伺いいたします。

最後に5番目となりますが、複合型交流拠点施設（道の駅）について伺います。

東日本大震災の影響で先送りしていた複合型交流拠点施設の建設について、計画を本格化させ

る方針を明らかにし、本年度中に基本設計をまとめ、2015年度中に建物を着工、2016年度中のオープンを目指す、このような計画案が示されました。この事業については、2011年3月議会で、私と昨日この問題を取り上げた同僚議員の2名が反対をいたしました。今回基本計画見直し案が提案されましたけれども、反対しているからこの事業についてはお任せしますということにはなりませんし、市民から質問されれば説明できなければならないと思っております。

基本計画見直しを行い、当初より施設規模や総事業費、震災前の計画では12億7,600万円、今回見直し案では9億7,000万円と3億6,000万円圧縮されておりますけれども、その一方、震災を踏まえ災害時の避難所としての活用やヘリポートを設置など防災機能を備えることも盛り込まれました。震災が起きなければ用地取得を含め計画がどんどん進められていたわけで、私はその間にも毎議会白紙撤回、また見直すことを求めてきたわけですが、この2年間凍結していた基本計画の見直しについて、まず2点伺いたいと思います。

雇用等を含めてその内容について、要員計画の根拠、内容、職員の採用の考え方について伺います。

2点目、計画の推進方法ですが、市民への説明と住民参加の問題について伺います。5月23日の全協で出されました資料では、1つは第三セクターということで進められるわけですが、この中に3点ほど書かれております。「広く市民から愛され誇りの持てる施設となるよう市民の参画、協働を推進する必要がある」——この「市民」とはどのような人たちを必要としているのか伺いたいと思います。また、この施設全体として、目的やコンセプト等趣旨を崩さないために第三セクターが総括すると。その上でそれぞれの機能別施設について趣旨を理解し、運営上有効に機能することが確実な民間事業者や団体、グループ等に業務委託することも考慮するというようなことが書かれておりますが、進め方としてどのような団体・グループ等をお考えになっているのか、その点について伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 放射能汚染対策について及び振り込め詐欺被害の対策強化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、放射能汚染対策の中の除染についてのご質問にお答えいたします。1点目の放射能測定、除染の取り組みと除去土壌の保管対策についてでございますが、プラトーさとみ周辺等の除染につきましては、「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき除染対象区域に指定され、現在7月10日の除染作業終了予定で取り組んでいるところでございますが、一般家庭や公共施設などプラトーさとみ周辺以外の区域の除染につきましては、平成24年1月に策定した「市放射性物質除染計画」に基づき、土地及び施設の所有者、管理者などが実施しているところであります。一般家庭の除染につきましては、除染計画で定めた実施基準にのっとり、地表面からの高さにかかわらず、空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所を各家庭がそれぞれ表土の除去等の方法で実施し、除去した土壌などは敷地内への埋設、または覆土する方法で保管しており

ます。

一般家庭への対応といたしましては、相談窓口を設置し、放射線量率測定器の貸し出しを実施しており、その周知として定期的に広報紙や市ホームページでお知らせしております。測定器の返却の際には、測定結果を報告していただき、地表面からの高さにかかわらず、毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合には除染することを進め、除染方法を説明するとともに、除染マニュアルと土のう袋や軍手、マスクなどの除染用品を配布しております。

5月31日現在でございますけれども、測定器の貸し出し件数が300件、旧市町村地区ごとに申し上げますと、太田地区が212件、金砂郷地区が34件、水府地区20件、里美地区34件、そのうち一般家庭における除染の実施件数が76件となっております。その76件の内訳でございますが、太田地区42件、金砂郷地区20件、水府地区6件、里美地区8件でございます。

学校や公共施設の除染につきましては、平成24年1月から8月にかけて、小学校12校、中学校5校、幼稚園4園、保育園1園、児童クラブ3クラブ、公園1園の合わせて26施設で、一般家庭と同様、表土の除去等の方法により実施いたしまして、除去した土壌などは敷地内への埋設、または覆土する方法で保管しております。

2点目の当市の放射能汚染状況を記録し、報告書を作成し残すことについてのご質問でございますが、「市放射性物質除染計画」策定時に測定しました市内全域の除染前後の放射線量率の推移、除染作業の時期、方法等につきましては、現在、市ホームページで公表しております。これらの記録とあわせまして、今後はプラトーさとみ周辺の除染後の測定結果や除去した土壌などの保管場所、保管方法も加え、集約・整理した資料を作成、保管していく考えでございます。

次に、振り込め詐欺被害の対策強化の中の被害の現況と対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市消費生活センターに寄せられている詐欺関係の相談内容について申し上げますと、主なものといたしましては、架空請求、当選商法、投資詐欺などに関する件であります。この件数は、平成23年度263件、平成24年度214件で、その多くが高齢者からの相談でございます。

次に、市内における振り込め詐欺の被害の状況でございますが、平成23年には3件ございました。平成24年は幸いにも被害の発生はございませんでした。これら詐欺関係の被害防止には、日ごろからの市民への啓発が大切であると考えております。

これまで被害防止の対策として、出前講座による振り込め詐欺に関する講話や市広報紙——「広報ひたちおおた」への具体的な振り込め詐欺事例の掲載、緊急性の高い場合における市防災行政無線での放送などを行いまして、日ごろより振り込め詐欺に対する注意喚起や啓発に努めているところでございます。さらに、太田警察署や市防犯協会と連携の上、高齢者を対象といたしました防犯講話並びに振り込め詐欺防止キャンペーンを実施し、啓発を行ってきたところでございます。

このように被害防止対策を講じているところですが、振り込め詐欺の手口は年々複雑かつ巧妙化している状況にあります。このような状況を踏まえ、今後におきましてもこれらに対応した啓

発、広報活動を継続的に実施してまいりたいと考えております。なお、広報車による啓発活動につきましては、現在は実施しておりませんが、今後はキャンペーン時に行うことについて、関係機関と協議検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 賠償についての農畜産物損害と市の対策費用の請求におけるご質問の中で、農畜産物損害についてのご質問にお答えいたします。

本市における農畜産物損害等の賠償請求の状況につきましては、市農畜産物損害賠償対策協議会が窓口となりまして、平成23年6月から本年5月までに農業者から市が受け付けをいたしまして、請求件数は35件でございます。請求金額につきましては、6,372万8,000円となっております。そのうち全体の約96.03%に当たる6,119万8,000円が東京電力から賠償金として支払われております。

今後におきましても、当協議会が窓口となりまして、関係機関と連携を密にし、引き続き賠償請求を進めてまいります。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 放射性汚染対策についての中での賠償のうち、市の東京電力への損害賠償についてのご質問にお答えいたします。

福島第一原子力発電施設の事故に対する損害賠償については、平成23年度分として5,940万円を東京電力に請求したところでございます。その主なものとしては、竜神大吊橋の渡橋料の減収が3,290万円、農産物等に含まれる放射性物質を測定するための測定器の購入150万円、空間線量を測定するための放射線量測定器の購入250万円、水道水等の検査に要する手数料370万円、プールの水質検査に要する手数料110万円、有害鳥獣被害防止対策助成に要する経費350万円、中学校校庭除染工事170万円、放射線測定や風評被害払拭キャンペーン等の人件費1,130万円などでございます。

なお、これまでに農産物等の放射性物質測定器の購入、水道水等の検査に要する手数料、また、人件費のうち、明確に区分できる時間外勤務手当の計519万1,209円について東京電力と合意に達し入金がなされている状況です。この中にご指摘のありました学校給食の検査費用も含まれております。

一方、空間放射線量機器購入費については、政府指示等により実施を余儀なくされた検査ではないため対象外、プールの水質検査については、文科省指示文書により指示された福島県内の市町村のみ対象との考え方が示されておりましたが、先般「住民の放射線被曝の不安を緩和するための必要かつ合理的な費用と認められる範囲においては、今後賠償の対象とする」という新たな考え方が示されたところでございます。

竜神大吊橋の渡橋料については、現在減収の状況などを、有害鳥獣助成については、原子力被

害により補助金の交付を余儀なくされた状況などについて、東京電力茨城補償相談センターに説明をしているところでございます。

また、その他の合意に至っていない経費についても、今後も粘り強く交渉を続けていくとともに、平成24年度分の損害額についても現在取りまとめを行っている最中でありまして、まとまり次第、賠償請求する方向で事務を進めているところでございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 保育園の指定管理者制度の導入の問題についてのご質問にお答えいたします。

市では、愛保育園に民間法人による保育事業を導入することにより、多様化する保育ニーズに対し、柔軟かつ迅速に対応し、保育環境の向上を図るため指定管理者制度の導入を検討しているところであります。

3月以降、保育者の皆様や保護者・役員の方々に対し、制度導入の趣旨、導入後の保育環境等につきまして説明させていただいているところであります。この中で、指定管理者制度導入に対して心配されております保護者の皆様もいらっしゃると思いますので、保護者の皆様の不安を解消するため丁寧な説明を心がけているところであります。

議員のご質問では、民間事業者による保育士の雇用形態によっては、保育内容が低下するのではないかという心配があるとのことではありますが、市としましては、そのような状況が発生しないように指定管理者を募集する段階で園長や主任保育士の就任資格に一定の経験年数などの条件を付すことを検討しております。

指定管理者を選定するに当たりましては、募集時の業務仕様におきまして、適正な保育事業の実施を担保するため各種の規制や条件を付すとともに、保育時間や開園日、さらに保育内容等についての充実や拡張など積極的な提案を求めまして、優良な保育事業者を選定していく方策を検討しているところであります。

続きまして、子どもの医療費助成の拡充についてのご質問にお答えします。いわゆる「マル福制度」であります。茨城県の制度として年齢要件や所得制限など一定の基準が設けられておりますけれども、実施主体である市町村により年齢要件を拡大したり所得制限を撤廃するなど、さまざまな取り組みがされているところであります。

本市における実施状況であります。平成21年度から年齢要件を中学3年生までに拡大いたしまして所得制限も撤廃しております。さらには、平成24年度からは妊産婦に対する医療費助成も拡充し、子育て世代の負担軽減を図ってきているところであります。

議員ご質問の医療費助成の対象を高校生までに拡充することにつきましては、現在県内で実施している市町村はなく、市としては早期に取り組む予定はございませんが、今後県及び県内市町村の動向を注視しながら適時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

初めに、要員計画の根拠と内容についてでございますが、要員計画は昨年度の専門業者による検証の中で示されたものを内部委員会、そして外部委員会の中で検討してきたものでございます。その根拠は、直売所や飲食施設など部門ごとの売り上げ規模などから必要人数を算出したもので、パートにつきましては、税控除範囲内の額を1時間当たりの単価で除した時間——年間就業可能時間から逆算した1日当たりの平均就業人数を算出いたしまして要員計画としたところでございます。その結果、震災前の計画と比較いたしますと、パート全体としての必要人数は若干増加したものの、1日当たりの実人数は減少し、人件費は抑制されたものとなりますが、パート採用者数は増加するということから、雇用者の増につながっていくものと考えているところでございます。

続きまして、採用に当たっての考え方についてでございますが、採用に当たっては、当然地元からの雇用を中心に考えているところでございます。詳細につきましては、今後策定を進める運営母体である第三セクター設立構想の中で検討していく考えでございます。

続きまして、本計画の市民への説明、住民参加についてでございますが、計画についての市民への説明につきましては、7月以降、地元の方々を初め、JAや商工会などと連携し、運営において直接的な関係をもつ農業者や商業者、そして観光交流等の各種関係団体や各生産組織などの方々へ説明会の開催のほか、広報紙や市ホームページ、そして市政懇談会等を活用した周知説明等を積極的に展開し、より多くの市民の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民参加の考え方についてでございますが、本施設の運営や施設の機能・性格上、特に農業者、いわゆる生産者でございますが、ほか商業者などと共同運営で進めていくべきものと考えているところでございます。

一方で、この施設は商業施設的な部分も大きく、施設としての利益の確保も必要であります、あわせまして地域農業の振興や地域経済、地域コミュニティの活性化という本来の目的を達成していくことが何よりも重要であると考えております。農業者や商業者は施設運営にとって重要なパートナーであるという視点を持って運営していく必要があることから、生産者、地域社会と施設がウイン・ウインの関係を構築できるよう努めてまいりたいと考えております。

さらには、それぞれの施設で展開する具体的内容や提供商品、メニュー、イベント企画などにつきましても、市民の皆様とのワークショップ等を通してその方向性を導き出すなどの手法を取り入れていければと考えており、広く市民に愛され、そして市民の誇りとなるよう市民の参画・協働による運営や実行計画づくり等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） さらに質問をしていきたいと思っております。

放射能汚染対策について、放射能測定、除染の取り組みと除染土壌の保管対策についてということでも伺いました。

先ほど測定器貸し出しが300件、それから、土のう袋の申請が4地区合わせて76件ということで、常陸太田は放射線量が低いというような話も出ていましたので、土のう袋の申し込みが76件というところから見ると、市民の関心、心配がどうだったのかなど。それから、広報などによる市の放射能汚染に対する市民への啓発も弱かったのかなという気もいたします。そういう部分については、こういう結果だということで、引き続き放射能の測定器貸し出しも続けていくと伺っておりますので、広報紙などへの掲載をよろしくお願ひしたいと思います。

報告書の策定については行っていくということでしたので、きちんとした報告書をしっかり作っていただきたいと思います。

2番目の振り込め詐欺ですけれども、高齢者の相談が多いということで、23年度には……。

○後藤守議長 宇野議員、順番でお願いします。

○22番（宇野隆子議員） 失礼しました。

放射能の記録というところでは了解いたしました。

23年度に振り込め詐欺が3件被害が遭ったと……。

○後藤守議長 宇野議員、賠償責任のほうは質問がないんですか。ないんですね。進めてください。

○22番（宇野隆子議員） あります。失礼しました。

賠償について伺います。現在、6,300万円の損害賠償ということで請求しておりますが、6,119万円の支払いを受けているということですが、これは請求額の96%の支払いということで、残る4%につきましては今後どのように請求していくのか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 残りの分につきましては、既に県の農畜産物賠償対策協議会に提出してございます。その裁定を待っている状況でございますので、市からも請求については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 市の対策費用についてですけれども、これは平成23年度に5,940万円請求して、現在、519万1,209円の賠償額を受け取っているということで、まだ10分の1にも満たないというのが現況です。そういう中で、竜神大橋の渡橋料等が3,290万円と全体の55%近くを占めるわけですが、これについてはまだ協議ということですが、風評被害であって、地震からの影響か放射能からの影響なのかと、その辺で東電がいろいろ言っているということですが、どういうふうな姿勢で賠償を求めていくのか伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 竜神大吊橋の渡橋料ですけれども、基本的な姿勢としまして、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の事故によるものだという合理的な賠償の範囲内

にあるということをごちからとしては粘り強く交渉していくしかないのかなと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) 風評被害等も含めて被害を受けた自治体、あるいは生産者、事業者、非常に書類が細かいと、また、生産者なども賠償請求に行くと東電が大変傲慢だと、どちらが被害者なのかかわからないという話も出ておりますけれども、今回の市の対策費用についても粘り強くということですので、きちんと請求額を賠償させるという強い構えで臨んでいただきたいと思います。これについてはそういうことでお願いしたいと思います。

次に、保育園の指定管理者制度の問題について伺いたいと思います。

市民、関係者等に丁寧な説明をしていくということでもありますけれども、指定管理者がまずやるのは、やはり人件費の節約です。実際に東京の荒川区などでも指定管理者制度によって委託を受けた——これは株式会社ですけれども、20人の保育士のうち15人が経験3年以下という状態で運営を開始した結果、保育士が次々と退職して混乱し、区が指導監督に入る事態も起きたというようなこと、あるいは、諸経費の極端な節約を求められる、それから、給食の劣悪化を招かないかということ、それと施設管理費で暖房費や営繕費などの節約ということで、教育環境が劣悪にならないかと懸念しているわけですけれども、これらの点についてはどのような見解をお持ちか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご心配の件についてでございますが、保育園の運営費につきましては、国の基準で補助金が入ることになっております。現在、指定管理を入れる——民営という形になるわけでございますが、実質的に現在市内でも民間で運営している保育園が2つございます。その中では保育の内容、それから先ほど話にありました給食の内容等についてもそごなく対応されているということを確認しております。それから、民間に移行した場合の保育士の経験年数のことでございますが、先ほど答弁しましたように、指定管理をする場合の業務の内容の中で保育士、それから園長、じかに保育に当たる方たちの一定の経験年数を条件に付して業者選定等をしていきたいと考えておりますので、議員ご心配のような内容については、特に発生しないものと考えております。また、発生しないように準備を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) これまで公的責任のもとで公立保育園の運営がされておりました、何ら問題がなく進められてきたわけです。しかし指定管理者制度にすると、さまざまな問題が起きているというのはどこにでもあることです。今、常陸太田の民間の認可保育園が委託料を受けて行っておりますけれども、指定管理者制度を導入することとそれとは内容が違ってくると思うんです。今、子育て対策も大いに力を入れているところで、やはり問題の多い指定管理者制度ではなく、これまでどおり常陸太田の子どもたちをしっかりと公的保育で育てていくという方向で進めていただきたいと思いますが、指定管理者制度の導入をやめるというお考えはないですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○**埴信夫保健福祉部長** 保育園の運営，保育環境の確保，保育を要する子どもたちを保育するという環境づくりにつきましては，行政のほうで責任を持って対応，対策をしているところでございます。愛保育園の指定管理者制度の問題ということではありますが，このことにつきましては，これからの市全体の運営，財政環境も含めまして一定程度の合理化をしていかなければならないという中で，保育環境を壊さずに経費を削減していくという方向性の中から，一定の方向性ということで作業を進めているところですので，ご理解をいただきたいと考えております。

○**後藤守議長** 宇野議員。

○**22番（宇野隆子議員）** これからということですので，どういう市民のニーズをもとに導入が図られようとしているのか，もう少し詳しい検討内容をお示しいただきたいと思いますが，その点よろしく願いいたします。

時間が無くなってしまいました但市長に伺いたいと思います。地域の農業の振興ということでは，今TPPの問題もありますが，所得保障，価格保証をしっかりとやって，この常陸太田市の農業振興を図るということが私は大前提になるかと思ひます。今度の複合型交流拠点施設は水没地帯であるということて，昨日も場所の問題を挙げられましたが，農業の振興ということてあれば，今ある公共施設の中で十分できると。レストランあるいは体験の補助整備も2,600平米——10分の1ほど使ひますけれども，大変な造成工事，用地取得のもと2億3,000万円ですか，そういう中でなぜトマトづくりなどをお金をかけた用地の中でやらなければならないのかということについては，どのようにお考えになつておられるのか伺ひます。

○**後藤守議長** 答弁を求めます。市長。

○**大久保太一市長** この施設整備につきましては，議員おっしゃるとおり農家を中心とした農業の振興をメインとしているところてです。あわせまして交流人口の増加を図つていきたい，その2点て大きな目標てございます。そういう中で，今ある施設ていいのかということにつきましては，それでは不足している点，そしてまた，やるのであれば小さな規模のものが現在のようにぼつぼつあるという形ではなしに，もっとアピール性を持たせたような形で立ち上げていきたい，そんな考えております。

○**後藤守議長** 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○**22番（宇野隆子議員）** 時間ありませんので，またの機会に質問させていただきます。

以上で私の一般質問を終わります。